

看護師の皆さんへ

## 医用テレメータや無線LAN等のトラブル解消に向けて

～医療現場で安心・安全に電波（医療機器）を利用するための「説明会」及び「ハンズオン支援」のお知らせ～

近年、医療機関では、医用テレメータや無線LAN等の利用拡大により電波を利用する機会が増大しており、それらは医療活動を便利にしてくれるものですが、その管理をおろそかにすると、医療機器への影響や通信障害などのトラブルが発生する恐れがあります(→ 添付資料 P.1 参照)。

例えば、医用テレメータにおいては、心電図の波形が途切れ、患者さんの容態が分からなくなることもあり、その原因としては、電波が届かないことや他の機器からの電波干渉などが考えられます。無線LAN方式の医用テレメータの場合は、無線LANのトラブルが考えられます(→ 添付資料 P.2～4 参照)。

そのため、安全に電波を利用することが可能な環境の整備が喫緊の課題となっています。このような課題に対応するため、総務省では、医療機関、関係団体、行政で連携して取り組む体制を構築しており、九州地域においても、当局及び厚生労働省九州厚生局が連携の上で、平成29年9月に「九州地域の医療機関における電波利用推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、医療関係団体、医療機器メーカー、各県医療政策担当課、通信事業者等の皆様のご協力の下、地域での連携体制を強化したきめ細かな周知・啓発活動を行っております(→ 添付資料 P.5～7 参照)。

協議会の主な活動として、①「医療現場で安心・安全に電波（医療機器）を利用するための説明会」と、②「医療機関等に対する人的支援(ハンズオン支援)」を行っております。

①は、九州内の都市において毎年度1回実施(会場及びオンライン配信)しているもので、開催は、当局のホームページに掲載するほか、各県の看護協会様を通じてもお知らせ致しますので是非ご参加ください。(概ね秋ごろの開催)。

※ (参考) 令和5年度の開催

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/press/231107-1.html>

なお、この説明会は、添付資料 P.6 に示す各認定制度の更新ポイント取得対象イベントとなります。

②は、電波利用に関し、課題を感じている医療従事者の方々の要望等に応じて、専門家派遣を通じた人的支援を実施するものです。例えば、医療機関へ専門家を派遣しての電波環境測定や医療機関単位での勉強会・学会での講演などが想定されますが、具体的な方法は厳密に限定せず、柔軟なスタイルでの支援を行っています（→ 添付資料 P.8 参照）。派遣する専門家、支援内容、支援分野は添付資料 P.9、10 のとおりですので、講演、実測、レクチャー等の開催希望があれば、別紙の「ハンズオン支援に対する開催申込書」に記入の上、協議会事務局(九州総合通信局電波監理部電波利用環境課)へご連絡願います(随時受付。なお、予算額を超えた場合は次年度以降の実施)。

協議会は、上記の活動をはじめとし、引き続き電波の医療機器への影響、携帯電話等の使用に関する指針や病院内での無線 LAN の適正な利用等についてのわかりやすい説明に取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

「九州地域の医療機関における電波利用推進協議会」事務局

(総務省 九州総合通信局 電波監理部 電波利用環境課)

メール [kyusyu-kankyo@ml.soumu.go.jp](mailto:kyusyu-kankyo@ml.soumu.go.jp)、

TEL 096-312-8255